

市区町村における犯罪被害者等支援を目的とした条例等の制定状況

令和5年4月1日 現在

地方公共団体名		条例名	施行日	条例の内容													
				基本理念	地方公共団体の責務	都道府県民（市区町村民）の責務	連携協力（含体制整備）	基本的施策									
								相談及び情報の提供	支援	損害回復・経済的	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	民間支援団体に対する援助
都道府県	市区町村																
秋田県	秋田市	秋田市犯罪被害者等支援条例	平成23年4月1日	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-	○	○	
秋田県	能代市	能代市犯罪被害者等支援条例	平成19年4月1日	-	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	
秋田県	横手市	横手市犯罪被害者等基本条例	平成18年4月1日 (平成20年9月29日改正)	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-	○	○	
秋田県	大館市	大館市犯罪被害者等基本条例	平成18年10月1日	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-	○	○	
秋田県	男鹿市	男鹿市犯罪被害者等基本条例	平成19年4月1日 (平成20年7月1日改正)	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-	○	○	
秋田県	湯沢市	湯沢市犯罪被害者等基本条例	平成19年4月1日 (平成28年4月1日改正)	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	
秋田県	鹿角市	鹿角市犯罪被害者等支援条例	平成23年4月1日	-	-	○	-	○	○	-	○	-	-	-	-	○	
秋田県	由利本荘市	由利本荘市犯罪被害者等基本条例	平成18年9月28日	-	○	○	○	○	-	-	○	-	○	-	○	○	
秋田県	潟上市	潟上市犯罪被害者等基本条例	平成18年4月1日 (平成20年7月1日改正)	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-	○	○	
秋田県	大仙市	大仙市犯罪被害者等基本条例	平成18年4月1日 (平成20年9月24日改正)	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	○	
秋田県	北秋田市	北秋田市犯罪被害者等基本条例	平成19年4月1日 (平成27年10月1日改正)	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	
秋田県	にかほ市	にかほ市犯罪被害者等基本条例	平成19年4月1日 (平成20年12月19日改正)	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-	○	○	
秋田県	仙北市	仙北市犯罪被害者等基本条例	平成22年9月27日	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-	○	○	
秋田県	小坂町	小坂町犯罪被害者等基本条例	平成19年1月1日	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-	○	○	
秋田県	上小阿仁村	上小阿仁村犯罪被害者等支援条例	平成18年3月14日 (平成28年9月15日改正)	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	
秋田県	藤里町	藤里町犯罪被害者等基本条例	平成18年7月1日 (平成29年6月13日改正)	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	
秋田県	三種町	三種町犯罪被害者等基本条例	平成18年7月1日 (平成29年6月14日改正)	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	
秋田県	八峰町	八峰町犯罪被害者等基本条例	平成18年9月12日 (平成29年6月14日改正)	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	
秋田県	五城目町	五城目町犯罪被害者等基本条例	平成18年6月16日	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-	○	○	
秋田県	八郎潟町	八郎潟町犯罪被害者等基本条例	平成18年6月19日 (平成20年12月24日改正)	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-	○	○	
秋田県	井川町	井川町犯罪被害者等基本条例	平成18年6月21日 (平成20年12月10日改正)	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-	○	○	
秋田県	大潟村	大潟村犯罪被害者等基本条例	平成18年4月1日	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-	○	○	
秋田県	美郷町	美郷町犯罪被害者等基本条例	平成18年4月1日	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-	○	○	
秋田県	羽後町	羽後町犯罪被害者等基本条例	平成18年3月24日 (平成28年4月1日改正)	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	
秋田県	東成瀬村	東成瀬村犯罪被害者等支援基本条例	平成18年4月1日	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-	○	○	

(注) 「条例名」欄の「※」は、特化条例には当たらないものの、犯罪被害者等支援のための実効的な事項を盛り込んだ条例を示す。